

## 当院についてのご案内

当院では下記の事項について、九州厚生局に施設基準に適合している旨の届け出を行っています。

### ■歯科初診料の注1に規定する基準

当院では、研修を受けた歯科医師が常勤し、安全な医療を提供し、院内感染に対し十分な配慮をして対策に努めています。

### ■CAD/CAM 冠・CAD/CAM 冠インレー

当院では必要に応じて、歯冠補綴物の設計・製作に要するコンピュータ支援設計・製造ユニット（歯科用CAD/CAM装置）を用いて、歯冠補綴物を設計・製作しています。

### ■クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で装着した冠やブリッジにおいて、2年間の維持管理に取り組んでいます。異常があればそのままにせず、早めにお知らせください。

### ■歯科訪問診療料の注15に規定する基準（在宅専門医療機関ではない旨）

当院では外来診療のほか、在宅で療養している患者さんへの訪問診療を行っています。

### ■歯科外来診療医療安全対策加算1

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者さまの搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

### ●緊急時連絡先：社会医療法人雪の聖母会聖マリア病院 電話番号 0942-35-3322

- ・当院は歯科外来医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。

#### ■ 歯科外来診療感染対策 1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を軽備しています。

#### ■ 歯科治療総合医療管理料／在宅患者歯科治療総合医療管理料

当院では、高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんには、主治医から患者さんの情報を提供してもらい、全身的な管理のもとで歯科治療を行うことができます。なお、その際には、他の病院とも連携して治療にあたります。

#### ■ 歯周組織再生誘導手術

当院では、重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用し歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

#### ■ 歯科技工士との連携 1・2

当院では、患者さまの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

#### ■ 歯科口腔リハビリテーション料 2

顎関節産の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を実施しています。

#### ■ 手術用顕微鏡

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

#### ■ 歯根端切除手術

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

みやはら歯科 院長：宮原 海